

住所変更（転出・転入など）を予定されている皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、混雑が見込まれる日の来庁をなるべく避けていただくとともに、転出届など来庁せずに行える手続きについては、郵送等の手段を御利用くださいますよう御協力をお願いいたします。

手続きの方法等は、旭川市のホームページで御案内しています。

旭川市ホームページ

「暮らし」→「手続き・届出（戸籍・住民票等）」→「手続き・届出の窓口（支所）」  
→「市民課にお越しの皆様へ【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】」

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/101/111/d069937.html>



### 郵送など来庁せずに行える手続き

#### 【転出届】

- ・郵送による転出届
- ※転入届・転居届は郵送では手続きできません。

#### 【証明書の請求】

- ・コンビニ交付（住民票の写し・印鑑登録証明書  
戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写し）
- ・郵送による住民票・戸籍の請求  
※印鑑登録証明書は郵送では請求できません。
- ・郵送による税証明の請求

### 混雑予想・混雑状況などがHPで確認できます。

- ・市民課窓口の混雑予想  
（住民異動・戸籍届出）



- ・窓口開設時間延長のお知らせ  
（毎週木曜日・市民課のみ）



- ・市民課・支所の窓口混雑状況  
（3月26日～4月6日まで掲載）  
（支所でも届出の受付や証明書の交付ができます）



- ・市民サービスセンターの開設  
（月1回土曜日・神楽支所）



◇旭川市ホームページでは、

- ・転出届（旭川市から市外へ引っ越すとき）
- ・転入届（市外から旭川市へ引っ越したとき）
- ・転居届（旭川市内で引っ越したとき）
- ・印鑑の登録
- ・住民票や除票の請求
- ・戸籍証明の請求

等もお知らせしていますので、御参照ください。

#### 【お問い合わせ】

#### 旭川市市民生活部市民課

（直通） 0166-25-6204

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

（受付時間） 平日 8:45～17:15

（木曜日のみ 8:45～19:00）